

いぬいクリニック 3階リハビリテーションのご案内



当院のリハビリテーションは、皆様のニーズに合わせて多彩なプランがあります。
皆様それぞれが、どのリハビリテーションに合っているか医師やセラピストが相談させていただきます。

医療保険でのリハビリ (外来リハビリテーション)

医療保険を使用した外来リハビリテーションです。
医師の指示のもとで行いますので、診察が必要となります。
筋力強化練習、ストレッチ、歩行練習、バランス練習、
マシンの利用などが可能です。
このリハビリは、病名がついてから180日または150日
までという期限があります。
期限が過ぎましたら、介護認定をお持ちの方は介護保険での
リハビリへ移行、お持ちでない方は1ヶ月13回まで継続し
てリハビリが可能です。



3階 リハビリ室

マシンだけの自費利用
も出来ますよ～！！



3階 マシン

介護保険でのリハビリ (通所リハビリテーション)

介護保険を使用した通い型のリハビリテーションです。
クリニック～ご自宅までの送迎がついています。
決まった曜日・時間帯のご利用となり、介護度によって利用できる
回数が決まります。
平均1時間20分程度の「リハビリに特化した通所リハビリテーシ
ョン」となります。
サービス内容としては、個別リハビリ、集団リハビリ、マシン利
用、脳トレーニング、その他自主トレーニングなどがあります。
料金は、介護度によって異なります。
このサービスの利用には、ケアマネージャー様とのご相談が必要と
なります。



訪問でのリハビリ (介護保険適応)

介護保険を使用した訪問型のリハビリテーションとなります。
ご通院が困難な方に対して理学療法士が自宅まで伺い、40分間のリハビリ
テーションを行います。
ご自宅の環境を考えた日常生活で難しい動作に対してのアプローチが可能で
す。例えば、外出できない方に対して自宅内で筋力強化練習や歩行練習など
を実施しています。

自費でのリハビリ パーソナルトレーニング ハビリス・いぬい

自費でのリハビリは、
保険を使用したリハビリと
併用が可能です。

医療・介護保険を必要としない自費でのトレーニングとなります。
保険に関係なく、もっとリハビリがしたいと希望される方に対して、
完全マンツーマン&オーダーメイドにて施術・トレーニングが受けられます。
例えば気になる部位を鍛えたい、ボディーメンテナンスをしてほしい、
可能です！！年齢制限はありません。セラピストは指名もできます。
保険を使用しないため、医師やケアマネージャー様とのご相談は必要ありませ
ん。



院長より

いぬいクリニックの乾です。私が地元に戻り、実際に患者さんを診させて頂く
中で、脳神経疾患の患者さんはもとより身体的、体力的に機能が低下し、認知機能の
低下した患者さんを多く診察する機会があります。
そのような患者さんに少しでも生活の質を向上出来る機会を提供したいという思い
で、2020年3月よりリハビリテーションセンターを立ち上げました。当院のリ
ハビリテーションをご利用頂くことで、からだ、こころともに健康な状態を保てる
ようにスタッフ一同、全力でサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願い
します。



当院のリハビリをご希望の方は
大阪市平野区喜連東3-5-60
医療法人 松史会 いぬいクリニック 院長 乾 登史孝
TEL: 06-6706-0551 FAX: 06-6706-0771
受付担当: 山崎・藤井
受付時間: 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:30
(木は12:30～15:00は不可)

当院のリハビリは見学・体験が出来ます。お気軽にご相談ください。



3階 集団リハビリ



クリニック送迎車